

令和7年度第1回河内長野市上下水道事業経営懇談会議事録

開催日 令和8年1月27日 火曜日
午前10時00分から正午まで
開催場所 河内長野市役所602会議室
出席委員 笠原委員 武田委員 水上委員
道旗委員 中田委員 岡本委員

1-1. 令和6年度企業会計決算書（水道事業） 資料3-2

【委員】

事業概況説明にある「また、水運用の効率化を図るため、三日市第1配水池電動弁設置工事を実施しました。」については、資料5「強靱」D：令和6年度取組み結果のどこを指すのか。

【市】

今回、電動弁を設置することによりポンプ室を廃止し、施設の効率化を図ることができた。施設の効率化によって、ポンプの更新をする必要がなくなり、また同時に施設の老朽化更新を行えている。これらの理由により、資料5「持続」D：令和6年度取組み結果の「④循環型社会への貢献」に該当する。

【委員】

事業概況説明に書かれている文言は「強靱」の中に書かれている。「持続」に記載されるのが正解ではないか。

【市】

「持続」が正解である。

【委員】

再度、確認して整合性が取れるようにしてほしい。

【委員】

令和6年度決算【収益的収支関係】の総係費が約1,300万円減少している。主

な要因は、経営計画策定業務委託料が約900万円と人件費約400万円の減少だと思うが、職員数が令和5年度決算と令和6年度決算を比較してなぜ増減がないのか。

【市】

再任用職員の人数が影響している。令和5年度はフルタイム職員3名、短時間職員3名の計6名に対し、令和6年度はフルタイム職員1名、短時間職員2名の計3名だった。

【委員】

職員人数に増減はないが、職員人数に含まない再任用短時間職員が減ったので、人件費のみ減少したのか。

【市】

その通り。備考欄にある通り、再任用短時間職員と会計年度任用職員は含まれていない。職員人数は、正職員と再任用フルタイム職員の人数のみが記載されているため、必ずしも人件費の減少が職員数の減少になる訳ではない。

【委員】

基金の状況について、基金条例にはいくら積立てるなどが明記されていないが、どの様に積立額を設定しているのか。また、国会では積立てた基金が使用されていないことについて問題となっている。市では基金を何に使用するのか教えほしい。

【市】

基金条例の中には、積立限度額などの規定は特にない。近年は、基金の運用益を積立っている状況であるが、今後、西之山配水池の更新工事に使用したいと思っている。

【委員】

積立金の149,209円は利息なのか。

【市】

その通り。預金利息を基金に積立っている。

【委員】

西之山配水池の更新工事は、基金1億7,700万円で足りるか。

【市】

工事費の一部として充てる。

水道事業基金条例では、施設の整備等を円滑かつ効率的に行うことを目的に使用することとなっているので、この目的に沿って基金を使用したい。

【委員】

職員の中には再任用職員も含まれているが、技術継承はされているか。また、組織の質は保持されているか。

【市】

再任用職員の活用や人事異動などにより、正職員数の増減はあるが、再任用短時間・会計年度任用（パートタイム）職員を適切に雇用し、今後も組織力を維持できるよう努める。

【委員】

資本的収支関係の資本的収入について、企業債の借入りに係る利率は、令和6年度段階ではまだ低いが、借入先は地方公共団体金融機構でよいか。

【市】

その通り。地方公共団体金融機構が多い。

【委員】

令和7年度以降、利率が年々上昇すると予測されているが、市として問題視しているか。今後、支払利息の増加に伴う料金改定は考えているか。

【市】

金利上昇に伴い、12月議会で借入利率の上限見直しが承認された。支払利息の上昇や物価高騰に対応するため、今後、費用の削減や将来的な料金見直しの検討が必要になると思うが、当面の間は企業努力で頑張っていきたい。

【委員】

今後も地方公共団体金融機構で借入れをするならば、さほど影響はないと考えられるが、他自治体の取組みを見ると金利上昇に伴い、昨今流行りのESG債を発行している。ESG債を発行すると比較的安く借りることもできるので、検討してほしい。

【委員】

事業概況について、「水道料金改定の具体的な検討を行いました。」となっているが、決算なので「検討した結果、〇〇を行います。」という文言が正しいのではないか。下水道事業も同様に記載されているが。

【市】

令和7年3月議会で条例改正案を上程し、可決された。よって、令和6年度は、議会の議決を得たところまでである。令和7年度は、料金改定の周知を行い、10月に改定を実施している。

「令和6年度に改定率などの検討を行った結果、令和7年度に料金改定を実施する。」と補足する。

【委員】

事業概況などの文言が記載されている決算成果報告書は令和7年7月に発行しているのに、反映するのは難しいのではないか。

【市】

決算成果報告書は、既に公表しているのに反映できない。

【委員】

今年度は、料金改定もあり懇談会の時期がずれたが、本来なら決算成果報告書が公表される前に開催して、意見を反映させるべきと思うが、議会の承認は9月に得るのか。

【市】

その通り。

【委員】

決算成果報告書の発行日について、9月に議会の承認を得るのに、なぜ7月発行となるのか。承認を得るまでに公表しているのか。

【市】

7月に決算審査への提出用として、決算成果報告書（案）を作成しているが、公表は9月以降になる。発行日付については今後検討する。

【委員】

懇談会での意見を反映して、決算成果報告書の文言を訂正できないのであれば、懇談会での意見は令和7年度に対しての意見ということであって、訂正されるのは令和7年度になるということか。

【市】

その通り。懇談会での意見を検討し、令和7年度決算成果報告書で反映する。

【委員】

資料3-2に記載されている事業概況は令和6年度決算に対する資料なので、来年度以降、資料作成をする際は、意見を反映してほしい。

令和6年度企業会計決算書（下水道事業） 資料3-2

【委員】

収益的収支関係について、営業収益が前年度と比較して約1,460万円減少しているのに対して、主な増減理由が下水道使用料約320万円の減少のみである。雨水処理負担金約1,180万円の減少も記載すべきではないか。

また、資本的収支関係について、建設改良費が約3億8,000万円の不用となっている（決算書P.52参照）。不用となった理由は何か。

【市】

前段については今後修正する。後段については、整備をする際に社会資本整備総合交付金を活用して事業を行っている。事業内容に基づいて国に要望したが、要望額に対して国費が60%しか賸えなかった。よって不用額の主な要因は、内示額が低減したことによる事業の見送りである。

【委員】

それはどのような事業か。市民の生活に影響するものか。

【市】

要望額に対して60%の場合、残りの40%は単独事業として市の負担となる。経営状況が厳しいため、国費の対象となったものだけを実施した。国費の対象から外れ

た工事については、次年度に見送った。

【市】

令和7年度でも、要望額に対して未普及工事が約4割、長寿命化工事が約6割、内示対象外となった。

国や研究会に出向き、内示額の増額を要望するなどして、不用額を減らし、市民の生活に影響が出ないように今後も努力していく。

【委員】

どちらも重要な事業だと思う。特に長寿命化工事は、老朽化が注目されているので、市民に影響がないよう事業を進めてほしい。

【委員】

資料3-3で、水道事業においては純利益がビジョンと決算を比較して約1億4,607万円増加している。給水収益の増加が主な要因であると思うが、将来のビジョンに影響はでないのか。

下水道事業においても同様に、使用料収入が大幅に増加している。

純利益がビジョンを上回ると、ビジョンで予測した将来の料金改定時期も変わると思う。この差は有収水量が要因か。

【市】

純利益の大幅な差は、有収水量もあるが、費用面も影響している。

【委員】

水道事業は、令和6年度において滝畑ダムの利用状況が安定していた。湯水や台風が起こると水源が安定せずより経費がかかるが、水源が安定すると経費が抑えられるということか。

【市】

その通り。

【委員】

特に水道事業では、原水浄水費が減少しているが、水質が安定していたということか。原水浄水費は、主に活性炭や薬品といった費用だと思うが。

【市】

令和6年度は、渇水がなかったため、日野浄水場の水を安定して使用することができた。しかし、令和5年度は、渇水の影響で、企業団から不足分の水を買取ったため、より費用がかかった。

【委員】

渇水などについてはビジョンで長期的に予測することは難しいと思う。

【市】

令和7年度は、降雨が少なく損益が悪化すると予測される。

ビジョンの想定と現状の乖離をみながら、今後の料金改定時期などを検討していきたい。

上下水道ビジョンの取組み（水道事業） 資料5

【委員】

「安全」A：令和7年度の取組み、②水道水源の安定化にある河内長野市水道施設包括的維持管理業務は、4団体の共同事業で実施されており、期間が令和10年6月30日までである。中間評価やチェックは行っているか。

【市】

7団体で行っている。毎月、JVに業務報告を行ってもらい、定期的にモニタリングしている。毎年、年度末に評価も行っている。

【委員】

中間評価を行うことは、次期包括の内容や業者選定をするうえでの基準となるので、留意してほしい。

また、この業務は技術承継など市にとって良い影響はあるか。契約書の中に、「技術を継承すること」といった内容はあるか。

【市】

契約書にその様な内容は記載していないが、受託者に研修会を開催してもらっている。また報告会などに若手職員も参加させ、意見交換することで技術力を高めている。

【委員】

有効に活用してほしい。

【委員】

共同発注の場合は、各市個別に業者とやり取りしているのか。

【市】

各市の業務内容が異なるので、個別にやり取りを行っている。

【委員】

研修は、河内長野市の水道施設で行っているのか。

また、共同発注することで何が変わるか。

【市】

JVの活動を事例でいうと、7団体で管路事故が起きたことを想定した防災訓練を大阪南医療センターで行った。注水の訓練なども行った。

【委員】

費用が抑えられるだけでなく、他にも共同発注することで事業体にメリットがあるのか。

【市】

JVから学ぶだけでなく、共同で訓練を行うことにより、災害時の対応を他団体からも学ぶことができる。

【委員】

「強靱」D：令和6年度取組み結果に「災害用備品の確保について、給水袋を2,000袋購入した。」とA：令和7年度取組み結果に「災害用備品の確保について、給水袋を2,000袋購入する。」とあるが、半分ずつ購入しているのか。

【市】

使用期限があるので、毎年、期限切れのものを2,000袋ずつ交換している。

【委員】

②基幹水道施設の耐震化について、給水袋と同様に令和7年度取組み結果に同じ文

言がある。これはエリアを変えて、令和7年度に新たな工事を着手するということか。

【委員】

同じ場所で着手するのであれば「継続する」、場所を変えるのであれば詳細を入れる方が分かりやすいと思う。

また、「持続」D：令和6年度取組み結果、①経営健全化についても同様に「計画の進捗管理を行った。」となっているが、令和7年度取組み結果では「計画の進捗管理を行う。」となっている。令和6年度にどのような分析をし、その結果、令和7年度にどのような管理を行っていくのかを記載するべきだと思う。

【委員】

次回以降は取組みの結果、次年度にどのような取組みを行うのか明確に記載してほしい。

上下水道ビジョンの取組み（下水道事業） 資料5

【委員】

「快適な生活環境」D：令和6年度取組み結果について、①汚水管路整備に「汚水管渠を1,468.57m整備した。」とあるが、令和6年度の取組みの際は「約1,700mを整備する。」となっている。これは決算で尋ねた約3億8千万円の不用額に繋がっているのか。国の補助金が付かないから、整備できる距離が減ったのか。

【委員】

その通り。60%しか補助金が付かなかったため、整備の距離が減った。

【委員】

「安全で安心な下水道」C：指標の分析について、管路の耐震化率の令和4年度と令和5年度の実績値が、前年度資料の実績値と異なる。前年度は令和4年度が29.0%、令和5年度が29.5%だった。なぜ異なっているのか。

【市】

調べて回答する。

⇒長寿命化工事延長について、2重計上されていた部分(533.51m)が判明したため、令和6年度決算の際に訂正を行った。

【委員】

「健全で効果的な事業を維持できる下水道」C：指標の分析について、分析2の4行目、「経常費用」は、「事業費用」や「費用」という文言に変更した方が良いと思う。営業外費用も含めているので「経常費用」と使用していると思うが、これは一般企業で使われる言葉なので留意してほしい。

同じく4行目の「収入面」は、「収益」の方が適切ではないか。

決算書には、これらの文言を使用していないので、資料も決算書に合わせた方が良いと思う。

【市】

次回以降留意する。

【委員】

ウォーターPPPとは何か。

また、「安全で安心な下水道」D：令和6年度の実績結果、④危機管理対策に「マンホールトイレの整備を1箇所実施した。」とA：令和7年度の実績、④危機管理対策「マンホールトイレの整備について1箇所の施工を行う。」とあるが、なぜ1箇所なのか。市として何箇所の設置予定なのか。

【市】

ウォーターPPPは、国土交通省が推奨する官民連携方式の総称である。管理と更新を一体的にマネジメントする方式（官民連携方式）を公共施設等運営事業と併せてウォーターPPPという。今までは工事・計画・管理・更新とそれぞれに実施してきたが、これらを効率的に進めるため、一体的に事業を実施、マネジメントするように国が推奨している。

【委員】

河内長野市は、下水道の管理業務を包括的に管理されており、それを更にウォーターPPPへとステップアップするので、先進的な取り組みをしていると思う。

なお、W-PPPの後に注釈を入れてほしい。

【市】

マンホールトイレは、令和6年度と令和7年度で違う学校に1箇所ずつ設置している。

令和6年度は、南花台中学校で実施した。マンホールトイレは、敷地の規模に応じて設置している。ここでの1箇所は設置場所数である。

【委員】

南花台中学校の敷地規模が大きかったのが、他校では実施できなかったのか。

【市】

河内長野市全体で11箇所設置する予定になっている。一度に全てを実施することは厳しいので、毎年少しずつ実施している。

【委員】

マンホールトイレの設置規模の問題で1年に1箇所しかできないのか、または予算的な問題で2箇所が1箇所に減ったということか。

【市】

マンホールトイレについては危機管理課で計画しており、下水道課はその計画に応じて工事を実施している。補助金の関係があるため、年次計画に沿って行っている。

マンホールトイレは、下水道が通っている各小中学校などの避難所に健常者用トイレを4基、身障者用トイレを1基の計5基を設置する予定となっている。

現在、河内長野市は小中学校11校区で設置を計画しており、今年度で完了する。

【委員】

11箇所中、何箇所目を完了させたかななどの詳細を注記してほしい。

【委員】

マンホールトイレは、既設のトイレをマンホールに繋げるだけか。

それとも改修工事などが必要なのか。

【市】

想像している様な道路にあるマンホールではなく、下水道管に接続する排水設備上に便器や仕切り施設等を設置している。

【委員】

マンホールの上に置くだけではなく、大きな土木工事が必要となる規模感ということか。

【市】

工事には1,500万円程度かかる規模感である。上流側に水が流れるように貯水タンクも設置して、ある程度溜まった水を流していく必要がある。

【委員】

先ほど水道事業でもモニタリング技術の向上とあったが、具体的にどの様なことを想定しているのか。

【市】

業務を行っていく中での要求水準を設定しており、評価している。市だけで評価するのではなく、事業者側にも評価をしてもらうため、セルフモニタリング担当者を位置づけ、一定のコントロールをしてもらっている。そして、事業者側が行った評価を更に市が評価している。

補足すると、モニタリング技術は発展途上であり、国土交通省でも課題であると認識されている。ウォーターPPP 検討分科会の下部組織にあたるモニタリング小分科会のメンバーとして本市も参加し、今後の方向性について国と意見交換している。

【委員】

ウォーターPPPに限らず、新しい取組みを行う際は、今までに事例がない中で行うので、モニタリング自体も重要だが、社会情勢の変化や自然災害で想定できていなかったことが起こると事業者と摩擦が起きやすい。これは、文化施設など様々な分野で起こることなので、モニタリング技術の向上だけではなく、交渉力も備えて行く必要があると思う。

【委員】

マンホールトイレは、避難所11箇所に設置すると説明していたが、避難所の範囲を広げるともっと多いのではないか。

【市】

避難所は小中学校の他に自治会や公民館がありもっと多いので、校区ごとに設置している。14校区ほどあるが、そのうち下水道が通っている11校区に設置している。

【委員】

もっと増やしてほしいと思ったが、11校区のみか。

【市】

あまり増やすと汚水処理が追い付かなくなるので、11校区のみである。あとは簡易トイレも使用して災害に備えたいと思っている。